

- 特集 1 農業水利施設を守る女性の活躍
- 特集 2 みどりの食料システム法が施行
- トピックス 津風呂湖開湖60周年記念回顧展





## — 目次 —

特集1 農業水利施設を守る女性の活躍（農業用水の安定供給に向けて）	1
特集2 みどりの食料システム法が施行	3
トピックス 津風呂湖開湖60周年記念回顧展	5
事務所トピックス 令和4年の直轄管理による利水管理	6
事務所トピックス 国営施設応急対策事業「五条吉野地区」	7
事務所トピックス 令和4年の大迫ダムにおける洪水管理	9

## はじめに

本誌では、農業水利施設を守る女性の活躍として大和平野土地改良区職員の日々の業務や施設の維持管理業務等に関する内容について特集しておりますので、多くの方に関心を持って頂けると幸いです。

また、ムーブ南畿Vol-48にて掲載した「みどりの食料システム戦略」を実現するための法制度である「みどりの食料システム法」が令和4年7月1日に施行されましたので紹介します。

当事務所からはトピックスとして国営施設応急対策事業「五条吉野地区」の進捗状況、令和4年の直轄管理による利水管理及び大迫ダムにおける洪水管理について紹介します。



# 特集1 農業水利施設を守る女性の活躍（農業用水の安定供給に向けて）

農業用水を安定供給していくためには、農業水利施設を維持管理していくことが重要です。水は自然に流れてくるものではなく、農業水利施設の維持管理により安定的な供給が行われています。今回は、その現場の最前線で活躍されている女性からお話を得る機会がありましたので紹介させていただきます。



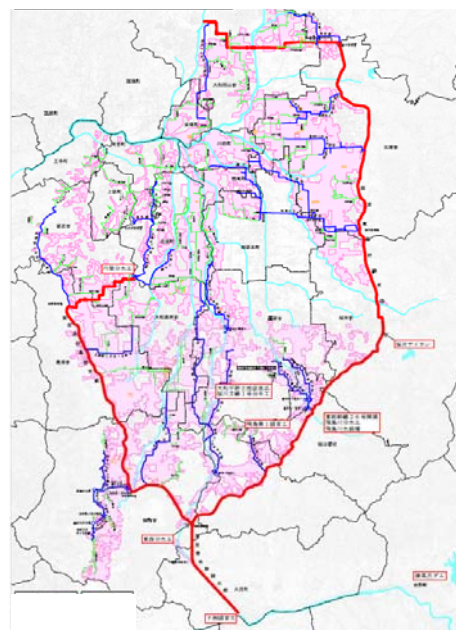
森村 徳子 さん

今回、大和平野土地改良区総務課の森村徳子さんにお話を伺いました。

大和平野土地改良区は、吉野川分水※1 実現のため昭和24年8月16日に設立された奈良平野利水事業期成同盟会が前身となり、昭和30年3月10日に土地改良法に基づき設立された土地改良区です。

現在の総組合員数は、約2万人、9市10町1村に及ぶ受益面積約6千7百haの大規模土地改良区であり、農業用水の安定供給のため、国営幹線水路約64km、県営水路約112km、団体営水路約179kmの維持管理等を行っています。

※1 吉野川分水の歴史は、大和平野土地改良区HPに掲載されています。（<http://www.yamatoheiya.or.jp/>）

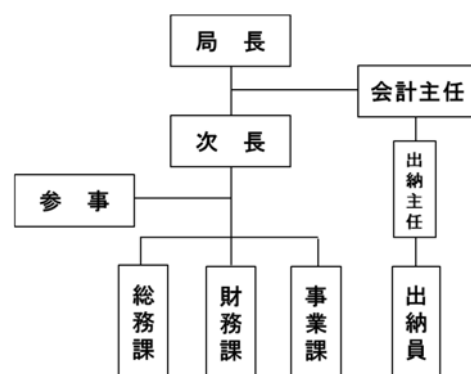


大和平野土地改良区管理施設図

大和平野土地改良区事務所は、右図のとおり大きく事業課、総務課、財務課の3課で構成されています。

主な業務として、総務課は庶務・会計業務、財務課は受益地の確認・組合員の移動整理、賦課金・決済金の徴収業務、事業課は施設の管理・補修業務・権利対策、通水企画・管理業務などを担っております。

事務所としては、従来は男性職員がほとんどの職場でしたが、男女共同参画社会の形成の促進に向け、順次女性職員を採用してきており、事務所では森村さんの他2名の女性職員が活躍されています。また、平成30年からは、これまで、男性職員を中心に担ってきた、通水時期の施設の維持管理業務や賦課金の徴収などの業務にも参画し、活躍しておられます。



大和平野改良区事務所組織図

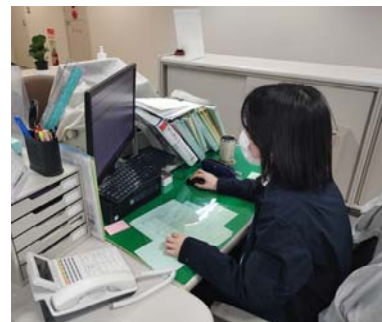
そんな中、森村さんにおいては、総務課で会計業務を主担当とするとともに、施設の維持管理業務などの現場業務にも携わっていることから、現場での苦労話なども含めて、お話を伺いました。

## 【大和平野土地改良区 森村さんへのインタビュー】

### ● 業務内容は？

現在入所5年目で総務課での会計業務を担当しています。

また、夏場の通水時期には、週に1回施設の維持管理として巡回点検や清掃、組合員さんの対応など現場での業務も行っています。



### ● 土地改良区に就職したきっかけは？

実家や親戚が農家でもなく、当時は土地改良区についてあまり知らなかったのですが、公共性の高い仕事に携わりたいと思い就職活動していたところ、知人の紹介で土地改良区が職員募集していることを知り、自分の意思と合致する部分も多く応募したことがきっかけです。

### ● 業務に携わってみて感じたことや苦勞したことは？

普段の業務は、職場としてもアットホームな雰囲気なので、やりやすい環境で仕事に取り組めています。

苦勞していることは、会計業務だと、決算処理のやり方が単式簿記から複式簿記に変わったことにより慣れない作業もあって苦勞しています。

現場業務では、力仕事はどうしても男性職員頼りになってしまうことや、夏場の暑い時期での作業となることから、事務作業とは違った大変さを感じています。現場での業務についてはまだまだ勉強不足な点もありますので、本業務を通じて、組合員さんとの現場対応や施設管理などの業務を経験し、知識を深めていきたいと思っています。

また、これから他の所属(財務課や事業課)の担当となることも考えられるので、現在の会計業務や現場業務のほか、賦課金徴収や用水管理など様々な改良区の仕事に携わっていければと思います。

### ● これから就職される方へのメッセージ

私自身就職するまでは、土地改良区について知らないことが多かったのですが、用水管理や施設の維持管理など、地域にとって重要な役割を持った組織であることを知ってもらいたいです。そして、農業としては担い手の減少等の問題を抱える中で、業務を通じ地域の農業に貢献できるように、若い世代の方と一緒に仕事ができればと思っています。

重量物が付着していることも…



現場業務の様子  
(除塵施設の清掃)

大和平野土地改良区ではこれから、女性がさらに活躍する時代となり、女性職員の積極的な採用等、男女共同参画社会の形成に関する取り組みを行ってきており、社会情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現に向け、引き続き取り組んでいくこととしています。

## 【大和平野土地改良区 森村さんへのインタビュー】

### ● 業務内容は？

現在入所5年目で総務課での会計業務を担当しています。

また、夏場の通水時期には、週に1回施設の維持管理として巡回点検や清掃、組合員さんの対応など現場での業務も行っています。



### ● 土地改良区に就職したきっかけは？

実家や親戚が農家でもなく、当時は土地改良区についてあまり知らなかったのですが、公共性の高い仕事に携わりたいと思い就職活動していたところ、知人の紹介で土地改良区が職員募集していることを知り、自分の意思と合致する部分も多く応募したことがきっかけです。

### ● 業務に携わってみて感じたことや苦労したことは？

普段の業務は、職場としてもアットホームな雰囲気なので、やりやすい環境で仕事に取り組めています。

苦労していることは、会計業務だと、決算処理のやり方が単式簿記から複式簿記に変わったことにより慣れない作業もあって苦労しています。

現場業務では、力仕事はどうしても男性職員頼りになってしまうことや、夏場の暑い時期での作業となることから、事務作業とは違った大変さを感じています。現場での業務についてはまだまだ勉強不足な点もありますので、本業務を通じて、組合員さんとの現場対応や施設管理などの業務を経験し、知識を深めていきたいと思っています。

また、これから他の所属(財務課や事業課)の担当となることも考えられるので、現在の会計業務や現場業務のほか、賦課金徴収や用水管理など様々な改良区の仕事に携わってほしいと思います。

### ● これから就職される方へのメッセージ

私自身就職するまでは、土地改良区について知らないことが多かったのですが、用水管理や施設の維持管理など、地域にとって重要な役割を持った組織であることを知ってもらいたいです。そして、農業としては担い手の減少等の問題を抱える中で、業務を通じ地域の農業に貢献できるように、若い世代の方と一緒に仕事ができればと思っています。

重量物が付着していることも…



現場業務の様子  
(除塵施設の清掃)

大和平野土地改良区ではこれから、女性がさらに活躍する時代となり、女性職員の積極的な採用等、男女共同参画社会の形成に関する取り組みを行ってきており、社会情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現に向け、引き続き取り組んでいくこととしています。



## 特集2 みどりの食料システム法が施行（令和4年7月1日）

農林水産省では、令和3年5月に食料・農林水産業の生産性向上と持続性を両立させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しています。（戦略の概要等についてはムーブ南幾2021年Vol.48にて掲載）

令和4年7月1日には、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関して定めた「みどりの食料システム法」が施行され、その後の令和4年9月15日からは税制特例等の支援措置を受けるために必要となる計画の認定申請の受付など本格的な運用が開始されていることから、戦略に引き続き、同法の概要や認定制度等についてご紹介いたします。

### 法律の概要

みどりの食料システム法は、みどりの食料システム戦略の実現に向けた基本理念を定めるとともに、環境負荷の低減に取り組む者の計画を認定し、税制・融資等の支援措置を講ずるものです。

#### 1. 環境と調和のとれた食料システムに関する基本理念等

- 生産から消費まで環境負荷の低減に資する取組を推進する基本理念
- 国の責務、国が講ずべき施策（理解増進、研究開発、技術普及、食料システムの各段階の取組の促進等）等

#### 2. 計画認定制度等の創設

##### (1) 基本方針等

- 国の基本方針、都道府県・市町村の基本計画の策定

##### (2) 環境負荷の低減を図る農林漁業者の取組の促進

- 農林漁業由来の環境負荷の低減を図る環境負荷低減事業活動 ※1 の認定等
- 特定の区域内で環境負荷の低減の効果を高める特定環境負荷低減事業活動 ※2 の認定等
- 有機農業の団地化を進めやすくするための栽培管理協定の認可等

##### (3) 新技術の提供等を行う事業者の取組の促進

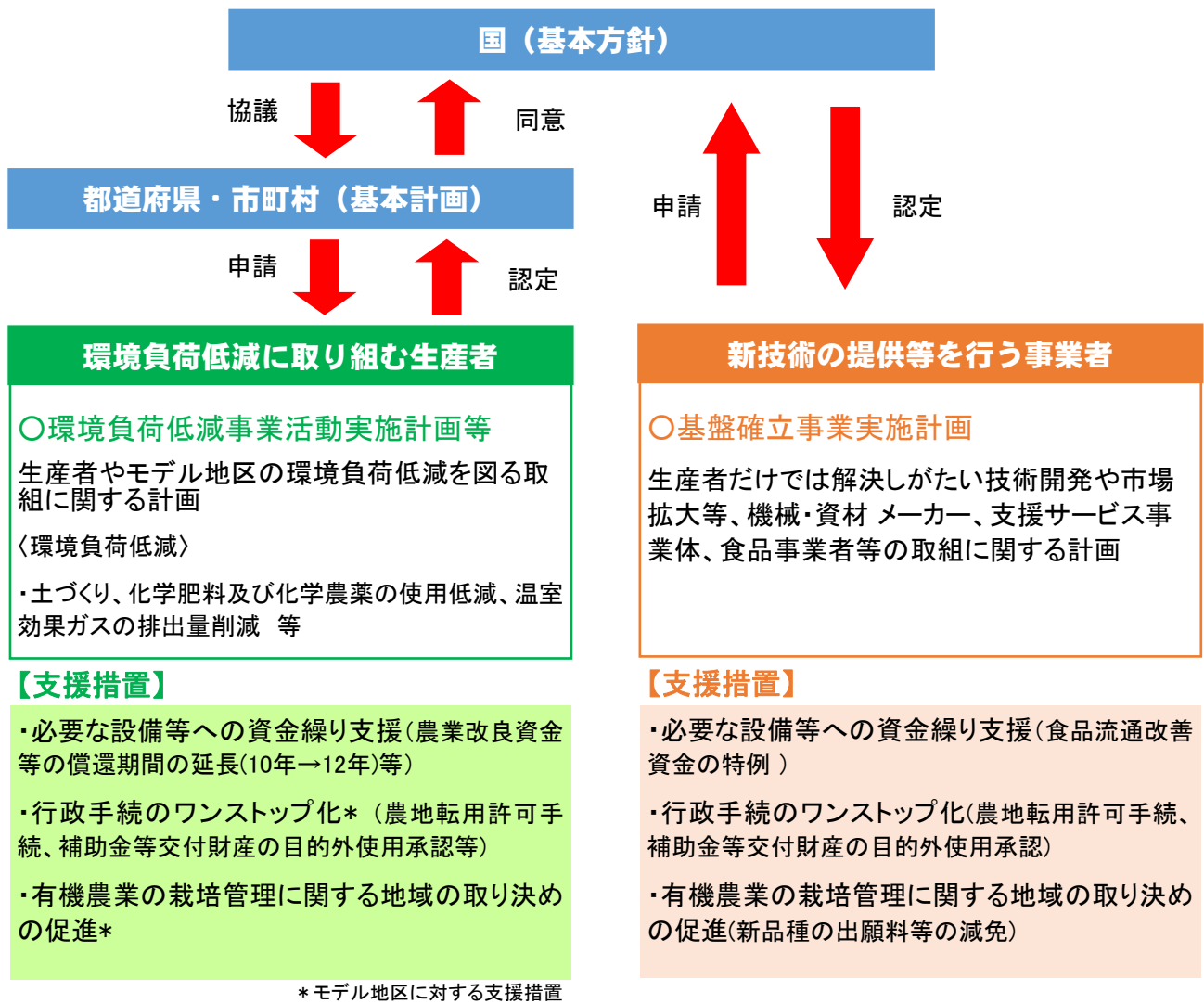
- 環境負荷低減事業活動等の効果を高める等の基盤確立事業 ※3 の認定等

※1 土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

※2 地域ぐるみでのスマート農業技術の活用、有機農業の団地化 等

※3 先端的技術の開発、新商品（食品）の開発 等

<認定等の枠組み及び支援措置>



<国が講ずべき施策>

- ・食料システムの関係者だけでは解決し得ない課題に対処するため、特に国が講ずべき施策の方向性を明確化。
- |  |   |
|--|---|
| <p>①食料システム関係者の理解の増進</p> <p>➢ 広報活動の充実</p>                                 | <p>②技術の研究開発の促進</p> <p>➢ 産学官連携の強化、研究者の養成等</p>                          |
| <p>③技術の普及の促進</p> <p>➢ 栽培マニュアル等の情報提供や普及事業の展開</p>                          | <p>④環境負荷の低減に資する 原材料の利用の促進</p> <p>➢ 原材料の生産等の状況に関する情報収集・提供</p>          |
| <p>⑤環境負荷の低減に資する 農林水産物等の消費の促進</p> <p>➢ 消費者への適切な情報提供、食育の推進</p>             | <p>⑥環境負荷の低減に資する 農林水産物等の流通の合理化の促進</p> <p>➢ ICT化、モーダルシフト、集出荷拠点の集約化等</p> |
| <p>⑦環境負荷の低減に資する 生産活動の促進</p> <p>➢ 地力増進、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの削減・吸収 など</p> | <p>⑧評価手法等の開発</p> <p>➢ 脱炭素化等の定量化・評価手法（見える化）の検討</p>                     |

詳細や取り組み状況などについては、近畿農政局HPをご覧ください。

「 <https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/senryaku/210825.html> 」



## トピックス 津風呂湖開湖60周年記念回顧展

昭和37年(1962年)に津風呂ダム(農林水産省直轄管理施設:奈良県吉野町)が完成してから、今年で60年が経過しました。そこで、主催者の津風呂湖観光協会は、「大和平野に水を」と言う永年の願いが叶い、今日その恵みは多く県民が等しく享受されているが、津風呂村に居を構えていた方々の様々な思いを忘れてはいけないとの思いと、60年の時を経た今日、当時を振り返ることが明日への津風呂湖へと繋がっていくのではないかとこの思いから、ダム堤体横の津風呂湖コミュニティセンターを会場として「津風呂湖開湖祝60周年記念回顧展」を7月30日～8月28日間に開催し、100名以上の来場者がありました。

展示内容は、大和平野土地改良区、吉野町及び津風呂ダム管理所に現存する写真、資料で、津風呂村の牛を使って耕している農作業、茅葺きの家、稲わらを干し、水田に囲まれた小学校や中学校、子供たちの遊ぶ姿などののどかな田園風景で当時に思い浮かべることができる展示内容となっていました。

津風呂村は600年続いたと言われており、ダム建設に伴う用地交渉は5年に渡り苦勞極め、昭和28年に大和平野(奈良県)の農地と農家のために妥結調印の後、建設着手、完成後には、水没戸数71戸、これ以外の水没関係戸数151戸となりました。

津風呂ダムは、建設サイド、地元、用地提供者など多くの関係者の協力のもとに完成し、水を貯めることができます。本記事を記し、大切な水と想いを次の世代へ繋げていきたいと思ひます。



展示場



展示状況

※津風呂湖観光協会とは、観光地「津風呂湖」の自然美を満喫してもらう諸事業の実施を目的として設けられた団体



津風呂村風景写真(最後の稲作)



# 事務所トピックス

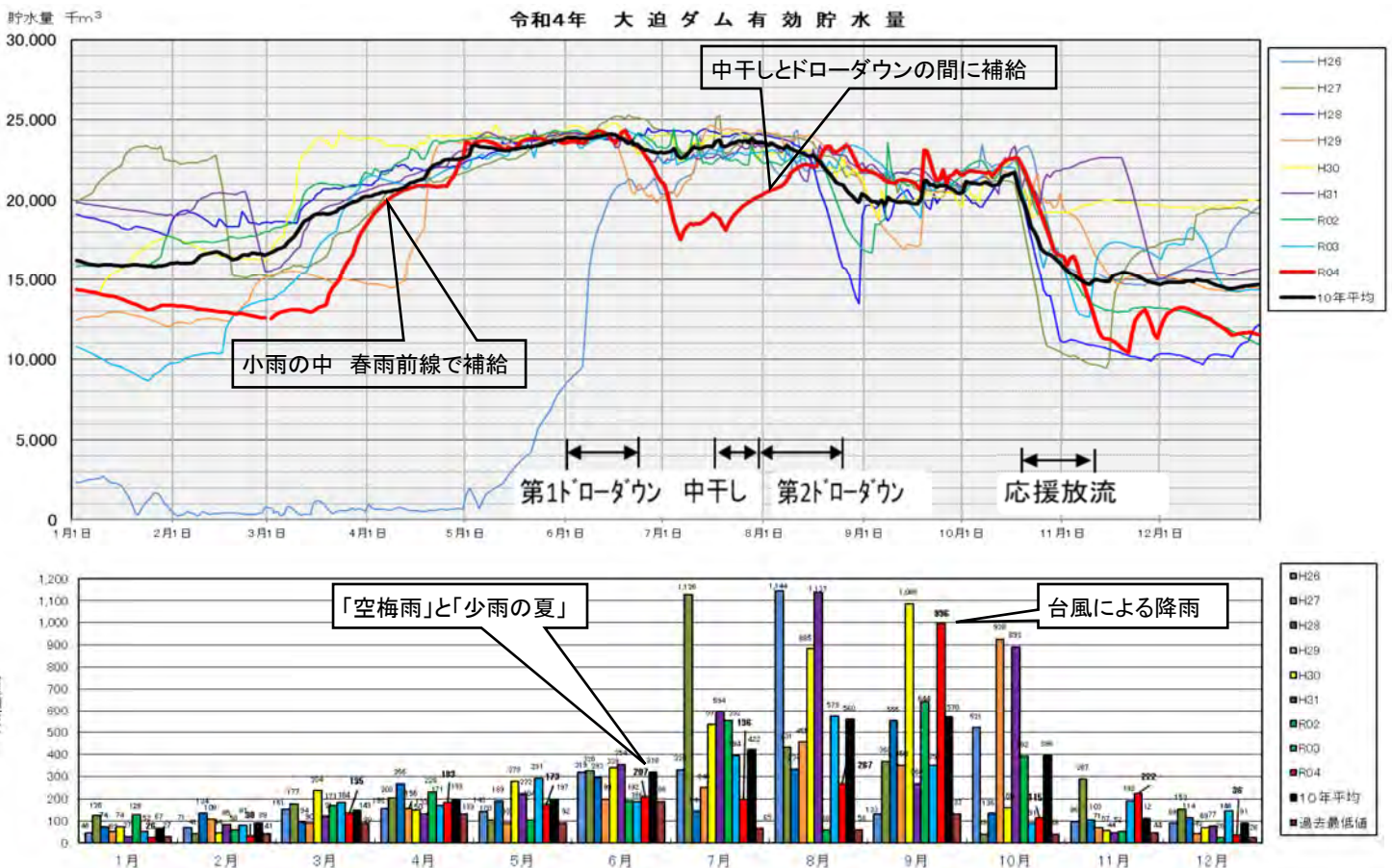
## 令和4年の直轄管理による利水管理について

令和4年の天気の状態を思い返して見ると、梅雨開けが早かったこと(後で変更されますが空梅雨であったことは変わりませんでした。)と、9月に台風が数多く接近上陸したことが思い出されます。それ以外はあまり大きな降雨もなく、全般的に小雨傾向の一年でした。

晴れた日が多く爽やかな一年でありましたが、反面かんがい用水の確保には苦勞する一年でもありました。皆さんはどのように過ごされたでしょうか。令和4年の直轄管理の状況を簡単に振り返ってみたいと思います。

令和4年の流域雨量は、過去10年の平均値に比べ大迫ダムでは85%(過去10年で第9位)、津風呂ダムでは74%(過去10年で第10位)であり、雨の少ない年でした。特に6月の後半から少雨が続き、9月の台風により貯水量を回復することができました。かんがい開始時(6/1)の貯水率は、大迫ダム88%、津風呂ダム93%であり、通常の貯水量を確保し、余裕をもって取水・通水を実施できました。大迫ダムのかんがい期間中の最低貯水率は、67%(7/5)であり、6月半ば以降の少雨の影響を受けたもののかんがい期間の運用は問題ありませんでした。大滝ダムとの利水連携(試行運用)は、1次ドロウダウン、2次ドロウダウンの河川放流量の調整により、農業用水の安定取水に大きな効果を発揮。大迫ダムから大滝ダムへの応援放流(R4は10/17~11/1、11/4~11/9)についても効率良く実施されました。10月以降令和5年に入っても少雨の傾向は続いています。今後も細やかなダム操作でかんがい用水が確保できるよう努力して参ります。

令和4年のダムからの洪水放流は、大迫ダム2回、津風呂ダム0回でした。

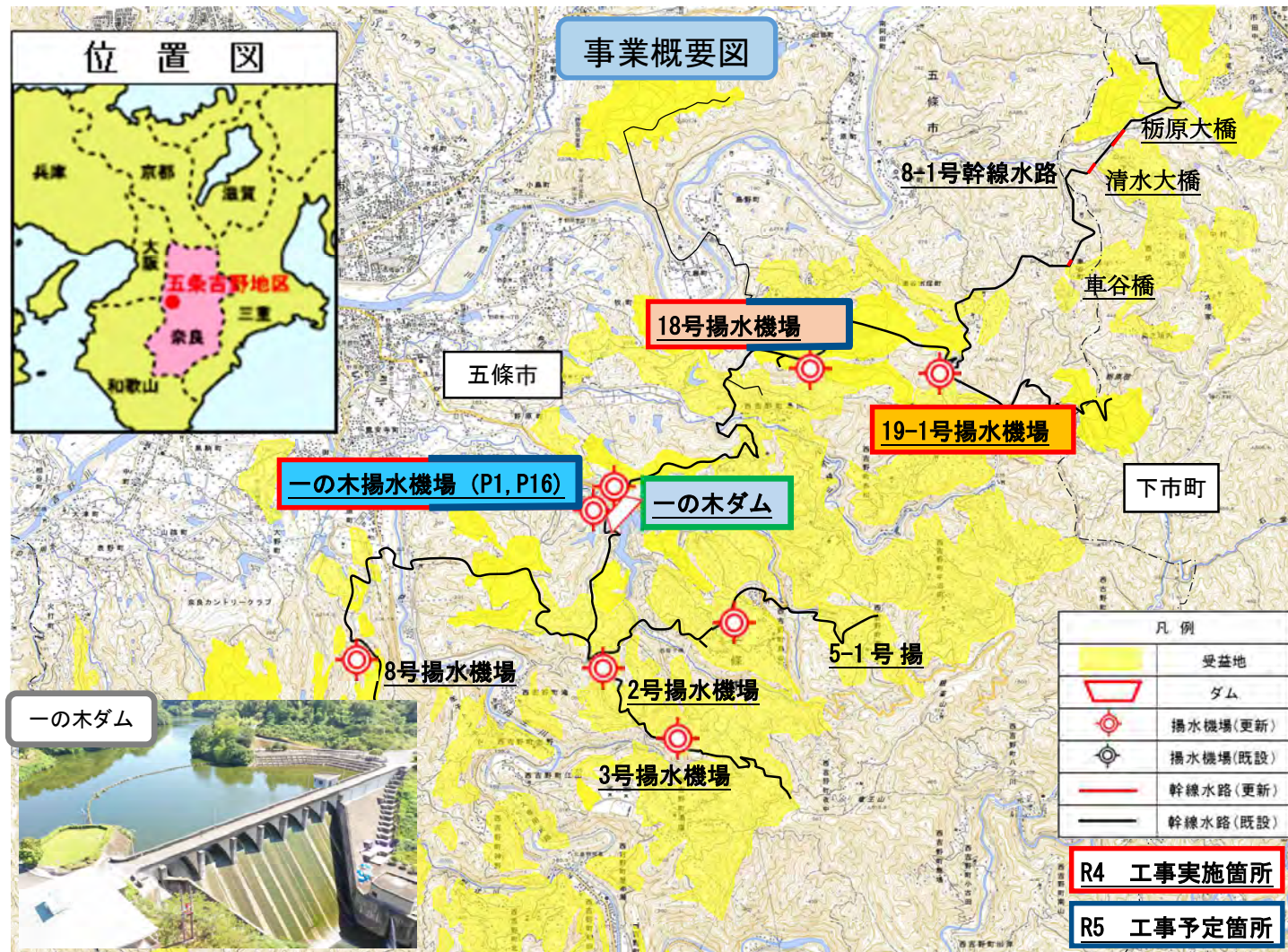




# 事務所トピックス 国営施設応急対策事業「五条吉野地区」

南近畿土地改良調査管理事務所では、国営五条吉野土地改良事業(国営施設応急対策事業)を令和元年度～令和5年度の5ヶ年にかけて実施しています。

本事業では、一の木ダムの取水・放流設備の改修、揚水機場のポンプ及び電気設備等の改修、新幹線水路の一部更新を行っています。



## ○事業の目的

五条吉野地区の基幹的な農業水利施設は、国営五条吉野土地改良事業(昭和49年度～平成13年度)により造成されました。造成から約20年経過し、幹線水路の一部では、管内面の腐食に起因した漏水が確認され、一の木ダムの取水放流設備や揚水機場は、経年的な施設の劣化により、農業用水の安定供給やダムの安全な管理に支障を来し、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

本事業では、農業用水の安定供給や施設の維持管理にかかる費用と労力の軽減のために、老朽化した施設の整備を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定に貢献するものです。

## ■ 工事計画

- ・貯水池 : 一の木ダム 取水・放流設備 (電気設備、開閉装置)改修
  - ・揚水機場:ポンプ、原動機、弁類、電気設備改修 【8箇所】
  - ・幹線水路:幹線水路8-1号(橋梁添架管)更新 【3箇所】
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| ■ 関係市町 | 奈良県五條市及び吉野郡下市町      |
| ■ 事業工期 | 令和元年度～令和5年度         |
| ■ 総事業費 | 1,200百万円(R03単価)     |
| ■ 受益面積 | 1,593ha(樹園地1,593ha) |

## ○令和4年度に実施した工事の紹介

### ・18号揚水機場(大容量)



### ・19-1号揚水機場



## ○令和5年度に実施予定の工事内容の紹介

一の木ダム関連設備の更新他 揚水機場の修繕

### ダム関連設備



### 揚水機場





## 事務所トピックス 令和4年の大迫ダムにおける洪水管理

大迫ダムでは、洪水吐ゲートから放流する場合は下流の危害防止のため警報車3台と警報サイレン30箇所を使用し、放流開始の1時間前より放流警報活動を行います。

令和4年の洪水吐ゲートからの放流は2回となりました。



令和4年9月19日17時の放流(放流量232.92m<sup>3</sup>/s)

洪水放流期間	ダム流域平均雨量(mm) (降り始めからの累計雨量)	洪水吐放流開始	最大放流量(m <sup>3</sup> /s)
9/18~20	729	9/18 5:00	483.82
9/23~24	152	9/23 13:00	127.77

### お問い合わせ

施設見学のお申し込みは下記URLの「出前授業・見学の申し込み」からお申し込みください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/minami-kinki/>



近畿農政局

南近畿土地改良調査管理事務所

奈良県吉野郡大淀町下淵388-1

TEL:0747(52)2791

大迫ダム管理所

奈良県吉野郡川上村北和田長屋峯615-5

TEL:0746(54)0800

津風呂ダム管理所

奈良県吉野郡吉野町河原屋849-5

TEL:0746(32)2335